

令和 6 年度歴史的建造物等保存修復・研究助成

公益財団法人 新井財団

理事・選考委員長 後藤 治

審 査 評

本年度の歴史的建造物及び街並関係の事業については、修復が 4 件、調査研究 1 件が採択された。本年度は、助成開始から 3 年目で、昨年度と同様の件数の応募をいただいたが、助成総額を増やしたこともあり、次年度以降はさらに関係者に周知し、より効果的な修復、研究内容の応募をいただきたいところである。

修復については、採択されたうち 1 件は、工事を普及啓発にも役立てようとするもので、助成金をより効果的に使用するものとして高い評価を得た。他の 3 件は、地域の歴史的建造物を修復するもので、地域の景観や市民の活動に良い影響を及ぼすことが期待できるものであった。それに対して、採択にいたらなかったものは、書類から対象物件の価値や意義が読み取りにくいものであった。

調査研究については、目的の学術的な意義が明確なものが採択になった。それに対して、採択されなかったものは、目的の学術的な意義が不明確で、行政の役割である文化財への指定や登録を目的とするなど、調査研究結果の副次的効果とすべきものが目的となっているものもあった。

次年度に向けて、修復助成については、工事中の歴史的建造物の調査や価値の担保を担う責任者が書類上で判明しないものが多かったため、それが明確となるよう、申請の書式を変更する必要がある。また、修復助成は、地方公共団体からの支援を条件としているが、支援は

工事費の補助だけに限られないので（例えば普及広報活動等も含む）、書類を記入する地方公共団体の担当者の方は、これまでの支援実績と今後の支援予定について、明確に記していただきたい。研究助成については、上記した目的に留意いただきたいのと同時に、類似の先行研究がある場合にはそれとの違いを明確にして、書類を作成いただきたい。

以上